親子のための福祉

■母子・父子自立支援プログラム策定事業

母子・父子自立支援員が個々のニーズに応じた自立目標 や支援内容等の自立支援プログラムを策定し、ハローワーク 等と緊密に連携して、自立に向けた就労支援を行います。

【相談日時】 **月**9時~19時、**盈**9時~17時(要予約)

【対象者】児童扶養手当受給者(生活保護受給者を除く)で、 自分に適した仕事や就職活動などの方法を知りたい方や教育 訓練を受けたい方。求職活動中で保育や生活支援を必要と するなどの理由でプログラム策定を希望する方

■ひとり親家庭の雇用への理解及び 雇用促進奨励金制度の啓発活動

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭から就職希望の 多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用へ の理解と事業主に対する野田市雇用促進奨励金制度の啓発 活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事 業所などの情報提供を行います。

■母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母または父が就職や転職、雇用の安定に向けて職業技能 を身につけるため、市が指定した対象講座を受講した母子 家庭の母や父子家庭の父に自立支援教育訓練給付金を支給 します。

■母子家庭等高等職業訓練促進給付金 等支給事業

HP検索 1000371 問児童家庭課

母または父が資格取得のため、1年以上養成機関で修学す る場合に、経済的な支援を行います。

■ひとり親家庭高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業

HP検索 1010336 **問児童家庭課**

高等学校を卒業していない(中退含む)ひとり親家庭の 親及び児童に対し、高卒認定試験の講座受講に係る費用 の一部を補助し、親の学び直し及び児童の進学の支援を行 います。

|就業支援講習会

ひとり親家庭の母や父、寡婦の方の就業と自立を支援する ため、就職や転職に有利な技能や資格の取得を目指す講習 会を野田地域職業訓練センターで開催します。

※講習受講中の託児あり

■ひとり親家庭等日常生活支援事業

HP検索 1000370 **間児童家庭課**

ひとり親家庭の母や父、寡婦の方が急に病気になったとき や、自立のための通学、就職活動のときなどに家庭生活支 援員を派遣して、日常生活の支援を行います。

【利用できるとき】

- ・自立促進に必要な場合(技能習得のための通学・就職活 動など)
- · 社会的事由(疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、 失踪、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など)に より一時的に生活援助、保育サービスが必要なとき
- ・残業等の就業上の理由(所定内労働時間の就業を除く)に より、定期的に生活支援、保育サービスが必要なとき
- ・ひとり親家庭になっておおむね6か月以内の家庭などで、 日常生活に支障が生じているとき(保育所待機児童になる 場合など)

【サービス内容】

- ・「生活援助 | 利用者の自宅での子どもの保育、食事の世話、 住居の掃除、生活必需品などの買物、医療機関との連絡
- ・「子育て支援」家庭生活支援員の自宅などでの子どもの保 育

【利用時間】

6時~22時、年中無休(年末年始を除く) ※所得により費用負担があります

■ひとり親家庭情報交換事業

HP検索1000376 **問児童家庭課**

ひとり親家庭の方が、お互いに悩みを打ち明けたり、相 談したり、交流や情報交換を行うイベントなどを野田市母 子寡婦福祉会の協力で年9回程度行います。

英語·中国語 教室

気軽に楽しく話せる教室 お申込・お問合せはお気軽に **OHANA**スクール

英語・中国語教室 まずは無料体験レッスンへ!

■野田市野田787-3 愛宕駅東口改札の目の前です ■TEL:04-7128-4051 ■受口時間/13:00-18:00 ■定休日/木曜・日曜 ■パソコン・スマホ教室も行っています



65

児童・親子のための福祉

■育児支援家庭訪問事業

HP検索1000049 **問子ども家庭総合支援課**

育児不安や育児ストレスを感じている家庭に専門の訪問員 を派遣し、家庭内で育児、家事等の支援を行います。

【派遣期間】

原則として1日1回、平日の7時~19時で1時間以上4時間以内

【手 続 き】子ども家庭総合支援課へ

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

HP検索1006639 **問子ども家庭総合支援課**

子どもを養育する保護者が、病気や事故、育児疲れなどで一時的に養育が困難なときに、委託先の児童養護施設に宿泊や日帰りで子どもを預けることができます。利用には事前に子ども家庭総合支援課へ申請が必要です(施設で面談・見学を行う場合あり)。

【対象児童】満1歳以上18歳未満の児童

【利用期間】原則、1回あたり連続7日間以内

【利用施設】児童養護施設「晴香園」

(松戸市根木内145、☎047-315-2985)

※所得で費用負担あり

■ファミリー・サポート・センター事業

HP検索1000382 **問児童家庭課**

育児の援助が必要な方(利用会員)と育児の援助ができる方(提供会員)からなる会員組織で、育児のニーズが発生した際に、会員による相互援助活動を行います。

【会員の条件】

- ・利用会員=市内在住、在勤で生後6か月以上小学校修了前の子どもがいる方
- ・提供会員=市内在住で子育ての手伝いができる方

【援助の時間】原則として6時~22時

【援助の場所】原則として提供会員の自宅

※援助活動中の事故に備えて保険に加入

【会費及び利用料】年会費(登録)は無料。1時間あたりの利用料は回~窗の6時~22時までは700円、田・回・総と上記時間帯以外は900円

※利用料助成あり(交通費、食事代、おむつ代などは実費) 【申込方法】会員の登録、サービスの申し込みは、野田市ファミリー・サポート・センター☎7126-5050へ

■チャイルドシートの貸し出し

問野田市社会福祉協議会☎7124-3939

市内に住所があり、6歳未満の児童を養育している方に、6か月間を原則としてチャイルドシートを貸し出しています(返却時にクリーニング代1.000円の支払いあり)。

■休日預かり保育

HP検索1028131 **固保育課**

認可保育所等で市内の保育所を利用している在園児向けの休日保育のほか、冠婚葬祭や休日の急用など、保育認定の理由によらない場合の休日預かり保育として、子育でサロンを運営するNPO法人施設で有料で実施しています。利用予定日の3日前までに直接施設に申し込んでください。

- ・子育てネットワークゆっくっく(岩名2-7-32)ス130,000
 - **2**7129-8089
- ・ゆうアンドみい(中根193) ☎7124-1367

■ベビママケア(産後ケア)

HP検索1027626 **<u></u> <u></u><u>個子ども支援室☎7125-1134** 出産後、育児不安や赤ちゃんのお世話に不安を感じている方に、助産師が訪問し、心身のケアや育児サポートを行います。費用は1日1,200円(非課税世帯などは無料)で上限7日以内(赤ちゃんは生後4か月未満)です。利用は事前申込制です。</u>

■子育てサービス等利用支援事業

HP検索1028049 間保育課

保育の必要性がある保育所や幼稚園の入所者、保育所保留者などが子育てサービスを利用した場合に、その費用の 半額を助成します。

【対象者】教育・保育給付認定保護者(保育所入所者、保留者に限る)、施設等利用給付認定保護者、育児休業明け利用予約により保育所の利用が決定した保護者

【対象施設】認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・ サポート・センター事業

【助成費用】利用料の半額(1か月上限2万円)

障がい者のための福祉

■身体障害者手帳

HP検索1000398 **間障がい者支援課**

身体に障がい(上肢、下肢、体幹、目、耳、言語、心臓、 呼吸器、腎臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓などに機 能障がい)がある方が各種のサービスを受けるために必要な 手帳です。

■精神障害者保健福祉手帳

HP検索 1000400 **問障がい者支援**課

一定の精神障がいの状態にある方(初診日から6か月以上経過後も精神疾患のある方で、精神障がいのために長期にわたり日常生活や社会生活に制約のある方)に交付します。

■療育手帳

HP検索 1000399 **間障がい者支援課**

知的障がいのある方が、一貫した指導・相談など各種の サービスを受けやすくするために交付する手帳です。対象 は、児童相談所か障害者相談センターで知的障がいがある と判定された方です。

■特別児童扶養手当

HP検索1000401 **問障がい者支援課**

20歳未満で心身に障がいのある児童の父母や養育者を対象に支給(所得制限あり)します。

- ◆1級=身体障がいは手帳のおおむね1級か2級。知的障がいは療育手帳が④・Aの1、精神障がいは日常生活で常に他人の介助、保護を必要とする状況
- ◆2級=身体障がいでは手帳でおおむね3級、知的障がい は療育手帳のおおむねBの1、精神障がいは他人の 介助は必要ないが、日常生活が極めて困難な状況

■特別障害者手当

HP検索1000402 **問障がい者支援課**

在宅で、より重度の障がいがあるため、常時の介護が必要な20歳以上の方を対象に支給(所得制限あり)します(国の手当)。対象者は、おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの1からAの2程度で、かつそれらが重複している方。これらと同程度の疾患、精神障がいの方(市の福祉手当と併給不可)です。

■障害児福祉手当

HP検索1000403 **問障がい者支援課**

在宅(入院も可)で、重度の障がいがあるため、常時の介護を必要とする20歳未満の児童を対象に支給(所得制限あり)します(国の手当)。対象者は、身体障害者手帳1級または2級の一部、療育手帳@またはAの1の一部、重度の精神障がい、肝臓疾患などを有する児童(市の福祉手当と併給は不可)です。

■(野田市)障がい者福祉手当

HP検索 1000404 **間障がい者支援課**

特別障害者手当・障害児福祉手当を受けられない心身に 障がいのある方を対象に支給(所得制限あり)します(福祉 手当の重複は不可)。

【対象①】生活保護を受けていない方や施設に入所(短期入所も含む)していない方、介護保険法による保険給付を受けていない方(当該年度通算して7日以内のショートステイの利用を除く)のうち、次に該当する方

◆ねたきり身体障がい者福祉手当

身体障害者手帳の交付を受けた20歳以上65歳未満の方で、居宅で6か月以上寝たきりのため、介添えがなければ日常生活で自用を満たすことが困難な方

※ねたきり身体障がい者福祉手当の受給資格者で、おむつ 使用者には、おむつ手当を支給

◆重度知的障がい者福祉手当

在宅の知的障がいのある方で、療育手帳の程度が重度(A)の1からAの2)と判定された20歳以上の方

【対象②】20歳前の障がいによる障害基礎年金を受けていない方、生活保護を受けていない方、施設に入所していない方、精神入院(3か月以上入院)していない方、障害福祉サービスや介護保険法による介護給付を受けていない方、住民税が本人非課税のうち、次に該当する方

◆身体障がい者福祉手当

1級から4級の身体障害者手帳の交付を受けている方(3級、4級の場合は、20歳未満か60歳以上の方に限る)

◆知的障がい者福祉手当

知的障がいのある方で療育手帳の程度が中度(Bの1)以上 と判定された方

◆精神障がい者福祉手当

精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある方

障がい者のための福祉

■重度心身障がい者の医療費助成

HP検索1000408 **間障がい者支援課**

身体に障がいのある方(身体障害者手帳1級~3級)、知的障がいのある方(療育手帳Bの1以上)、精神障がいのある方(精神障害者保健福祉手帳1級)に対して医療費の自己負担分の一部を助成(所得・年齢制限あり)します。

■精神障がい者の入院医療費助成

HP検索1000409 **間障がい者支援課**

野田市に1年以上住民登録がある方が精神疾患で1か月以上入院した場合、入院から1か月経過後の医療費の自己負担分の2分の1に相当する額を助成(所得制限あり)します(重度心身障がい者医療費助成対象者を除く)。

■自動車運転免許取得の助成

HP検索1000410 **問障がい者支援**課

身体に障がいがある方 (1級~6級) で、自立更生を目的 に自動車運転免許を取得した方に、助成金を支給します(教 習開始前に申請が必要)。

■自動車改造費助成

上肢・下肢・体幹に障がいのある方(身体障害者手帳 1級~3級)が、就労や通院、通学に使用する自動車を自ら運転するために必要な改造を行う場合に費用の一部を助成します。対象者は、所得税非課税・所得税課税年額15万円以下の世帯です。

■グループホーム等入居者家賃の助成

障がいのある方が、グループホーム等に入居し、家賃を 負担している場合、家賃の一定額を助成(所得制限あり)し ます。

■交通費等の助成

HP検索1024827 **問障がい者支援課**

障がい者が障害者支援施設などに送迎以外で通所(距離 1キロメートル以上)している場合、交通費を助成します。

助成額は、徒歩、自転車等1,000円(月額)、公共交通機関2,000円(月額)まで実費。2,000円を超えた場合は2分の1を上乗せ(通所日数が2分の1未満の月は半額)。上限5,000円、バス・電車を併用の場合は各5,000円まで。

■家具転倒防止器具取付の助成

HP検索1010448 **間障がい者支援課**

身体に障がいのある方(身体障害者手帳1級~3級)、知的障がいのある方(療育手帳中度(Bの1)以上)、精神障がいのある方(精神障害者保健福祉手帳1級・2級)が自宅に家具転倒防止器具を取り付ける場合に費用の一部を助成します。

■自立支援医療

HP検索1000413 **間障がい者支援課**

心身の障がいを除去・軽減する医療費の自己負担額を 軽減する公費負担医療制度です。精神通院医療、更生医療(身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方で、 人工透析・心臓手術・肝臓移植などの医療費)、育成医療(身体に障がいがある18歳未満の方で、人工透析・心臓手術・ 肝臓移植などの医療費)があります。自己負担は、原則、 医療費の1割負担(所得に応じて負担上限額あり)です。

■補装具の給付・借受け

HP検索1000414 **問障がい者支援課**

身体障害者手帳の交付者などに、補装具(車いす、補聴器など)の交付や修理、借受けを行います。原則1割負担(所得に応じて負担上限額あり)です。介護保険制度の貸与が優先されます。

■日常生活用具の給付と貸与

HP検索1000415 **間障がい者支援課**

重度障がい者に、障がいに応じて日常生活用具を給付・ 貸与します。原則1割負担(所得に応じて負担上限額あり) で、介護保険制度の貸与が優先されます。

■障害福祉サービス

HP検索1006297 **問障がい者支援課**

居宅介護や短期入所、同行援護、就労移行支援等、障がい者自立支援のため、障がいの種類や程度、介護者や居住の状況などを踏まえ、必要なサービスを決定後、施設等と契約し利用します。

■障がい児の通所サービス

HP検索 1006881 **間障がい者支援課**

児童発達支援や放課後等デイサービス等の障がい児を対象としたサービスで必要な支援の利用決定後、施設と契約を結び利用します。

障がい者のための福祉

各種サービス、メメリメン/AM、メルルメイン・バング、ムルイン・ムルード、メリバン・AKとなったイン・バ

■ねたきり心身障がい者訪問入浴

HP検索1000420 **問障がい者支援課**

心身に障がいのある方などで、居宅でおおむね6か月以上常に寝たきりで、日常生活に介助がなければ自用を満たすことが著しく困難な状態の65歳未満の方の入浴サービスを行います。

■福祉タクシー(障がい者用)

HP検索1000417 **問障がい者支援**課

身体障害者手帳1級~3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方が、市と契約しているタクシー会社を利用した場合、運賃の2分の1を助成します。1回1,000円が限度(利用は月10回まで、事前申請が必要)。

■手話通訳者の配置

HP検索1000421 **問障がい者支援課**

市役所障がい者支援課窓口に囲・図9時~13時と困13時~17時、関宿支所1階窓口に毎月第1・3園13時~17時に手話通訳者を配置しています。手話通訳者は、市役所内の各部署や保健センター、中央公民館、消防本部での手続きにも同行します。手話通訳者が不在の時は、タブレットによる遠隔手話で対応します。

■手話通訳者・要約筆記者の派遣

HP検索1012784 **問障がい者支援課**

聴覚障がい者が円滑な意思疎通をするための手話通訳者・ 要約筆記者を派遣します。

■救急医療情報キット

HP検索1000431 **間障がい者支援課**

障害者手帳の交付を受けている方を対象に、自宅で救命活動が必要となった時に備え、医療情報や投薬情報などの必要事項を記入し、冷蔵庫に保管するための救急医療情報キットを無料で配布しています。

■ヘルプマーク・ヘルプカード

HP検索1011890 **問障がい者支援課**

外見から分からない障がいのある方(内部障がい)が、 周囲から援助や配慮を求めやすくするためのストラップとカードを無料で配布しています。

■車いす対応自動車

HP検索 1000427

問野田市社会福祉協議会☎7124-3939

車いす対応自動車の無料貸し出し (燃料は利用者負担) を行っています。

■ボランティアセンター

HP 検索 1000429

問野田市社会福祉協議会☎7124-3939

ボランティア活動を始めてみたい方や地域でふれあいの輪を広げたい方に、ボランティア活動に関する相談・登録・あっせん・ボランティアの養成・広報啓発や情報収集・調査研究を行っています。福祉学習の支援の一環で、高齢者疑似体験セットなどの福祉教材の貸し出しもあります。

■マイクロバス「さわやか号」

HP検索1000429

問野田市社会福祉協議会☎7124-3939

市内の福祉団体等に29人乗りマイクロバスさわやか号の無料貸し出しを行っています。運転手は利用団体等で確保してください。燃料費や有料道路料金などは利用者負担です。利用者は社会福祉協議会へ申し込んでください。

高齢者のための福祉

■福祉タクシー(高齢者用)

HP検索1000444 **問高齢者支援課**

70歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯で、市町村民税が課されていない方、介護保険の要介護・要支援認定者を対象に、タクシー料金の2分の1(助成限度額は1回につき1,000円)、月10回まで助成します。利用は事前申請が必要です(リフト付、ストレッチャー付タクシーも利用可)。

■緊急通報システム

HP検索 1000446 **問高齢者支援課**

身体上慢性的疾患などで健康に不安を抱いている65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳未満のひとり暮らしの身体障がい者のために消防本部に直結する緊急通報システムを設置しています。利用料は無料(電話回線使用料は自己負担、光回線などは設置できない場合あり)。

■配食サービス

HP検索 1000449 **問高齢者支援課**

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、老衰、心身の障がい、傷病等で食事の支度が困難な方に、夕食を届けることで食生活の改善や安否確認などを行います(利用負担金あり)。

■訪問理容サービス

HP検索1000450 問高齢者支援課

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障がい、疾病等の理由で、一般の理容サービスの利用が困難な方、要介護者(要介護3以上)に理容事業者の訪問費用を助成します。年間4枚の助成券を交付し1回につき1,500円の訪問費用を助成します。

■徘徊高齢者家族支援サービス

HP検索1000451 **問高齢者支援課**

徘徊高齢者を介護している家族に無線発信機を貸与し、 徘徊等の緊急時に市の指定した事業者がGPSなどで居場所 を確認して家族などに伝え、徘徊高齢者の安全を確保しま す。

■救急医療情報キット

HP検索 1000457 **問高齢者支援課**

65歳以上の高齢者のみの世帯の方や持病があり日中1人の高齢者に、自宅で救命活動が必要となった時に備え、医療情報や投薬情報などの必要事項を記入し、冷蔵庫に保管するための救急医療情報キットを無料で配布しています。

■高齢者住宅改造費の助成

HP検索1000452 **問介護保険**課

介護保険住宅改修制度の上限額を超えた費用の一部を助成します。対象者は、住宅所有者の方、または住宅所有者の承諾を得ている方、介護保険負担割合証の負担割合が1割または2割であることおよび市税・介護保険料の滞納がないこと等の要件を満たす方です(要事前申請)。

■グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金

HP検索 1000454 **問高齢者支援課**

高齢者15人以上の団体が、グラウンド・ゴルフ場やゲートボール場を設置、整備する場合に補助金を交付します。現在のゲートボール場などに砂が必要な場合は無料で支給します。

■敬老祝事業

HP検索 1000453 **問高齢者支援課**

高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため、9月に敬老記念品 などを贈呈します。

■介護用品支給事業

HP検索 1000486 **問高齢者支援課**

在宅で要介護者等を介護している方または要介護者等本人に対し、介護用品を支給します。

【対象者】介護認定調査票・主治医意見書で、おむつの使用、尿失禁、日常生活自立度B・Cのいずれかに該当する方を介護している方で、市町村民税非課税世帯で市税等の長期滞納がない方、生活保護等を受けていない方に毎月自宅へおむつ(テープ型、パンツ型、フラット型、尿取りパッド)を配送しています。

齢者のための福祉

|家族介護慰労金支給事業

HP検索1000488 問高齢者支援課

重度の介護を要する高齢者を自宅で介護している家族に家 族介護慰労金を支給し、家族の精神的・経済的な負担を軽 減します。

【対象者】1年間介護保険サービスを使わず、医療機関へ 通算90日を越える入院をしなかった要介護4・5の方を介護 する方で、市民税非課税世帯の方で市税等の長期滞納がな い方

■家具転倒防止器具取付事業

HP検索 1010427 **問高齢者支援課**

65歳以上の高齢者世帯の方に、たんす・食器棚・本棚な どの木製家具に転倒防止器具を取り付けます。市が用意し た金具を2個1組として1世帯5組まで無償で取り付けます。

認知症サポーター養成講座

HP検索 1010795 **問介護保険課**

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支 援するため、認知症サポーター養成講座を会社や小中学校 等で開催します。講座修了後、オレンジリング(初回の方の み)をお渡しします。

■シルバー人材センター

1X/AV/CX//AM XINIX AMONO VILLE AND KIX CALL KIX YORK MAKE KALL YA INI

HP検索 1000456

問公益財団法人野田市シルバー人材センター ☎7125-2300

簡単な大工や塗装、ふすま張り、庭木の手入れ、簡単な 雑務などの仕事ができる方を対象に、健康で働く意欲のある おおむね60歳以上の方に仕事を紹介します。

■いきいきクラブ(老人クラブ)

HP検索1000455

問いきいきクラブ連合会事務局(高齢者支援課)

地域の高齢者が集まり、クラブ活動を通じて相互の親睦や 教養を身につけ、生きがいのある毎日が送れるようにするた め、自主的に活動している団体です。入会は高齢者支援課 まで問い合わせてください。



訪問介護員 (2級) の資格を持った乗務員が、真心こめて安全に送迎いたします。 病院や介護施設など幅広くご依頼を頂き、安心安全の実績を積んでおります。

■野田市鶴素18-1



エリアマップ11図 A-2

医療法人社団 真療会

野田病院居宅介護支援センター こすもす

在宅で安心した暮らしをサポートするため「居宅介護支援事業所こすもす」を併設しております。 介護に関してお困りの方は、お気軽にご相談・ご利用ください。

■野田市中里1555-2 ■TEL:04-7127-5831 (居宅介護支援センターこすもす) ■受付時間/平日 9:00~17:00 ※詳しくは、野田病院ホームページをご覧ください。

🕑 あり